

認定日本語教育機関による情報の公表

1. 設置者の氏名及び住所

学校法人さわらび学園

愛知県豊川市馬場町上石畑 6 1 番地

2. 日本語教育機関の名称及び所在地

中部福祉保育日本語専門学校

愛知県豊川市馬場町上石畑 6 1 番地

3. 日本語教育課程の授業科目及びその内容

別添

4. 生徒、教員及び職員の数

定員 4 0 人 教員 3 人 職員 6 人

5. 授業料その他の認定日本語教育機関が徴収する費用

授業料（年額）	580,000 円
入学金	50,000 円
入学検定料	20,000 円
設備費（年間）	70,000 円
教材・課外活動費など	60,000 円
合計	780,000 円

6. 学則

別添

教育課程表 日本語学科

- 1 本学科の授業は、1 単位時間を 45 分とし、1 日 4 時間、1 週当たり 20 時間とする。
- 2 1 学期の授業週数は 20 週とし、コース毎の総授業日数及び総授業時数は次の通りとする。

○進学1年コース

参照枠	レベル	学習期間	科目	内容	科目別単位時間
A2	初中級	3 か月	総合日本語	場面、状況での課題を達成するためにはどう言えばよいかを考え、モデル会話を聞き必然性のある文型や語彙を学ぶ。その後、場面や状況を通じて練習することで、話す力を身につける。	120
			漢字	「できる日本語」に準拠した教材「漢字たまご」で学習。課の新出漢字を学習。学習後練習問題で読み書きの力をつける。	20
			試験対策	音声を注意深く聞き、まとまりで理解する。スクリプトを見ながら文字でも理解し、シャドーイングをすることで日本人の話す日本語の発音とスピードになれる。（聴解）	40
			日本事情 異文化理解	災害、緊急事態のときや困ったときにどこへアクセスしたらいいかを教え、生活者として困る状況を減らしていくような活動をする。質問のバリエーションを増やす。	20
B1.1	中級Ⅰ	3か月	総合日本語	どういう場面、状況が理解した後、自分の現在持っている日本語の知識で課題に取り組む。その後それを達成するのに必要な文型・語彙を新しく学習する。新しい文型・語彙を十分練習した後、最後にタスクに再度取り組む。	120
			漢字	「できる日本語」に準拠した教材「漢字たまご」で学習。課の新出漢字を学習。学習後練習問題で読み書きの力をつける。また漢字語彙と和語の言い換え練習や既習漢字を含めた漢字を整理する機会を多く作る。	20
			試験対策	文章の中での接続詞の働き、起承転結などの流れを意識しながらすすめる。段落ごとでの要点をまとめる。類義語、対義語も紹介する。語彙を増やし言い換えができるようにする（読解）	40
			日本事情 異文化理解	日本の年中行事を紹介するとともに、学生自身の国についても相違点をあげながら発表してもらう。また、学生同士で質疑応答をする。この地域の特色も紹介する。	20
B1.2	中級Ⅱ	3 か月	総合日本語	課のまとめとしてグループワークで成果物を作成したり、その成果を発表したり、ビジターセッションやロールプレイを実施したりして、総合的な日本語運用力の向上を図る。	120
			漢字	「できる日本語」に準拠した教材「漢字たまご」で学習。課の新出漢字を学習。学習後練習問題で読み書きの力をつける。また漢字語彙と和語の言い換え練習や既習漢字を含めた漢字を整理する機会を多く作る。	40
			試験対策	会話のなかでの終助詞や、あいづちの意味をとらえる。スクリプトを見て細かい内容も理解する。シャドーイングを通して、語彙や表現を増やす。（聴解）	40
B2.1	中上級	3 か月	総合日本語	スピーチの活動を行う。グループもしくはペアで発表の練習をした後で、クラス全員の前で発表する。聞き手は話し手のスピーチの感想や、さらに内容を深掘する質問をする。	120
			漢字	「できる日本語」に準拠した教材「漢字たまご」で学習。課の新出漢字を学習。学習後練習問題で読み書きの力をつける。また漢字語彙と和語の言い換え練習や既習漢字を含めた漢字を整理する機会を多く作る。	40
			試験対策	要点をまとめる。新出単語に関係する語彙も増やし定着させる。出題形式に慣れ、早く確実に読めるようにする。（読解）	20
			日本事情 異文化理解	1回または2回で完結するプロジェクトワークを実施。テーマは「地域の観光案内をしよう」「リサイクルを考えよう」「卒業文集を作ろう」「留学生の生活ハンドブックを作ろう」など。	20
				合計	800

中部福祉保育日本語専門学校学則

第 1 章 総 則

(目 的)

第 1 条 本校は、教育基本法に則り、学校教育法に基づき、教育・社会福祉に関する専門技術及び理論を修得させ、社会の発展に寄与できる優秀な人材、関連産業に従事する有為な人材を育成する。

併せて、外国人に対する日本語教育を行い、国際化時代に通用する語学力と幅広い教養を身に着けた人材を育てることを目的とする。

(名 称)

第 2 条 本校は、中部福祉保育日本語専門学校（以下「本校」という。）という。

(位 置)

第 3 条 本校は、愛知県豊川市馬場町上石畑 6 1 番地に置く。

第 2 章 課程、学科、修業年限、定員及び休業日

(課程、学科、修業年限及び定員)

第 4 条 本校の課程、学科、修業年限、定員及び学級数は、次のとおりとする。

課程名	学科名	昼夜間	修業年限	始期	入学定員	総定員	学級数
教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	昼間	2 年	4 月	4 0 人	8 0 人	2
	こども保育教育学科	昼間	2 年	4 月	4 0 人	8 0 人	2
	こども未来学科	昼間	2 年	4 月	4 0 人	8 0 人	2
文化・教養専門課程	日本語学科	昼間	1 年	4 月	4 0 人	4 0 人	2
合 計		—	—	—	1 6 0 人	2 8 0 人	8

(学年、学期)

第 5 条 本校の学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わる。

2 本校の学期は、次のとおりとする。

前 期 4月1日から 9月30日まで

後 期 10月1日から 3月31日まで

(授業日数及び休業日)

第 6 条 本校が授業を開講できる日数は1年から休業日を除いた日数とする。

2 本校の休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）で規定する日

(3) 夏 季 8月 8日から 8月28日まで

(4) 冬 季 12月25日から 1月 7日まで

(5) 学年末 3月21日から 4月 5日まで

3 校長が教育上必要により、かつ、やむをえない事情があると認めたときは、前項の規定に関わらず、休業日を定めることができる。

第 3 章 教育課程、授業日時数、学習の評価及び課程修了の認定

(教育課程及び授業日時数)

第 7 条 教育課程及び授業日時数は別表のとおりとする。

(学習の評価)

第 8 条 学習の評価は、本校の目的及び社会的使命を達成するため、教育活動等の状況について年1回各課程の最終日に実施する試験に基づいて行う。

2 前項の試験は、筆記、集団討論若しくは口頭試問、又はこれらの組み合わせにより行う。

(終了の認定)

第 9 条 各課程を受講した者には、学習の評価において一定の成績を収めることを条件に、修了証明書を授与する

第 4 章 教員及び教職員組織

(教職員組織)

第 10 条 本校は、次の教員及び職員を置く。

(1) 校 長 1名

(2) 主任日本語教育指導員 1名

- (3) 教 員 8名以上（内2名日本語学科）
 - (4) 助 手 必要に応じて置く。
 - (5) 事務職員 1名以上
 - (6) 校 医 1名以上
- 2 校長は、校務を掌り、所属教員及び職員を監督する。

（主任日本語教育指導員）

第 11 条 日本語学科において、教育課程の編成及び他の教育の指導の責任者として、主任日本語教育指導員を置く。

（教員会議）

第 12 条 職務の円滑な執行に資するため、教員会議を置く。

- 2 教員会議は校長が主宰する。

第 5 章 入学、休学、復学、退学、編入学、卒業及び賞罰

（入学資格）

第 13 条 教育・社会福祉専門課程に入学することができる者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条の大学に入学することができる者とする。

- 2 文化・教養専門課程に入学することができる者は、次の条件をいずれも満たしていることとする。

- (1) 日本語学習の目的が明確で、真に勉学の意思が認められる者
- (2) 12年以上の学校教育又は、自国もしくは国際的な教育制度においてそれに準ずる課程を終了している者
- (3) 正当な手続きによって日本への入国を許可され、又は許可される見込みのある者
- (4) 日本語学科に要求される日本語能力 N4 の成績等証明できる者
- (5) 在学期間中確実な経費支援が受けられ、それを証明できる者

（入学時期）

第 14 条 本校の入学時期は、毎年4月1日とする。

（入学手続）

第 15 条 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学志願書に必要事項を記載し、所定の入学検定料及び必要書類を添えて指定期日までに出席しなければならない。

- 2 前項の手続きを完了した者に対して選考を行い、入学者を決定する。

- 3 入学の許可を受けた者は、指定の期日までに入学に必要な手続きを行わなければならない。

(休学・復学)

- 第 16 条 入学許可を受けた者が疾病その他やむをえない事由によって、7日以上休学する場合は、その事由を記載した書類及び診断書を提出し、校長の許可を受けなければならない。
- 2 前項の者が復学しようとする場合は、届け出て復学することができる。

(退学)

- 第 17 条 退学しようとする者は、その事由を記載した書類を提出し、学校長の許可を受けなければならない。

(転入学)

- 第 18 条 転入学（編入学を含む）は、これを認めない。

(認定の基準)

- 第 19 条 教育・社会福祉専門課程の卒業は、所定の課程を修了し、試験等に合格した者について平素の成績及び性行を斟酌して認める。
- 2 各学年の履修科目の取得認定は、次のとおりとする。
 - (1) 各学年において出席時間数が履修すべき授業時間の3分2（ただし、介護実習については5分の4）に満たない者は当該科目の履修の認定を行わない。
 - (2) 講義科目については、学期末及び学年末に取得認定試験を実施し、合格者に対し当該科目の取得の認定をする。
 - (3) 演習科目及び実習科目については、演習時及び実習時の平素の成績を評価し、取得の認定をする。
 - 3 本校において取得することができる国家資格は、次のとおりとする。

介護福祉士	介護福祉士の資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法の定める単位を取得しなければならない。
保育士	保育士の資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則の定める単位を取得しなければならない。
幼稚園教諭	教育職員免許法第3条の定める単位を取得しなければならない。

(証書の授与等)

- 第 20 条 校長は、卒業の認定をした者に対して、卒業証書を授与する。
- 2 前項により、教育・社会福祉専門課程、介護福祉学科及びこども保育教育学科

を終了した者には、専門士の称号を授与する。

(ほう賞)

第 21 条 成績優秀者にして他の模範となる者は、校長はこれを表彰することができる。

(懲 戒)

第 22 条 校長は教育上必要と認めたときは、次の懲戒処分を行うことができる。

- (1) 訓 告
- (2) 停 学
- (3) 退 学

2 前項の退学は、学生が次の各号のいずれかに該当する場合にのみ行うものとする。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者。
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者。
- (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者。
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者。

第 6 章 入学金、授業料、入学検定料

(入学金、授業料、入学検定料等)

第 23 条 本校の入学金、授業料、入学検定料は次のとおりとする。

区分	教育・社会福祉専門課程			文化・教養専門課程
	介護福祉学科	こども保育教育学科	こども未来学科	日本語学科
授業料(年額)	580,000	580,000	580,000	580,000
入学金	100,000	100,000	0	50,000
入学検定料	20,000	20,000	0	20,000
設備費(年間)	200,000	200,000	200,000	70,000

(授業料等の納付)

第 24 条 本校の授業料は、これを 2 回に分割し前期分は前納し、後期分は 8 月 31 日までに納入するものとする。

2 2 年次生の授業料は、2 回に分割し、前期分は原則として当該年度の開始の日までに納入するものとする。

3 やむを得ない事情があると校長が認めたときは、前項の規定にかかわらず、納入方法を変更することがある。

(授業料等の滞納による除籍)

第 25 条 正当な理由がなく、かつ所定の手続きを行わず授業料等を2ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがない者については、校長は在籍の許可を取り消し、又は除籍することができる。

(返 還)

第 26 条 既に納入した授業料、入学金及び入学検定料は、返還しない。ただし、特別な事由がある場合は、この限りではない。

(授業料等の免除)

第 27 条 特別な事情があると認めた者には、授業料等を免除する事ができる。

第 7 章 健康管理

(健康診断)

第 28 条 校長は、学生に対して、毎年1回以上健康診断を実施するものとする。

第 8 章 附帯教育事業

(附帯教育事業)

第 29 条 附帯教育事業として次のとおり別科を設置する。

科 名	就業期間	授業時間	定 員	備 考
初任者研修	6ヶ月	131時間	40名	
介護実務者研修	6ヶ月	462時間	40名	

2 別科の入学金、授業料、教育課程、その他必要な事項は、別に定める。

(附帯事業)

第 30 条 附帯事業として無料職業紹介事業を行う。

第 9 章 雑 則

第 31 条 この学則の実施に関し、必要な細則は校長が定める。

第 32 条 寄宿舎に関する事項は、校長が別に定める。

附 則

- 1.平成 7 年 4 月 1 日 施行（予定）
- 2.平成 1 1 年 4 月 1 日 改訂
- 3.平成 1 1 年 1 0 月 1 日 改訂
- 4.平成 1 2 年 4 月 1 日 改訂
- 5.平成 1 2 年 1 0 月 7 日 改訂
- 6.平成 1 3 年 3 月 1 日 改訂
- 7.平成 1 6 年 1 月 1 日 適用
- 8.平成 1 8 年 4 月 1 日 改訂
- 9.平成 2 0 年 4 月 1 日 改訂
- 1 0.平成 2 2 年 4 月 1 日 改訂
- 1 1.平成 2 3 年 4 月 1 日 改訂
- 1 2.平成 2 4 年 4 月 1 日 改訂
- 1 3.平成 2 6 年 4 月 1 日 改訂
- 1 4.平成 2 8 年 4 月 1 日 改訂
- 1 5.平成 2 9 年 4 月 1 日 改訂
- 1 6.令和 3 年 4 月 1 日 改訂
- 1 7.令和 7 年 4 月 1 日 改訂（予定）

別表 1

教育課程表		介護福祉学科				2024年度生						
区分		時間数	開講科目名称	単位数	選択・必修	担当予定教員	配当学年				計	
				時間数			1年生		2年生			
							前期	後期	前期	後期		
人間と社会	人間の尊厳と自立	30	人間の理解 A	30	必修	中村(教)	30	*				30
	人間とコミュニケーション	30	人間の理解 B	30	必修	中村(教)	30					30
		30	人間の理解 C	30	必修	中村(教)		30				30
	社会の理解	180	生活と福祉	30	必修	中村(教)	30					30
			社会と制度 A	30	必修	中村(教)	30					30
			社会と制度 B	30	必修	中村(教)		30				30
			社会と制度 C	30	必修	中村(教)			30			30
福祉レクリエーション論			30	必修		30					30	
福祉レクリエーション活動援助法			30	必修	村田		30				30	
	270	小計①				150	90	30	0	270		
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60	発達と老化の理解	60	必修	小山 青柳			30	30	60	
	認知症の理解	60	認知症の理解	60	必修	澤田	30	30			60	
	障害の理解	60	障害の理解Ⅰ	30	必修	村上	30				30	
		60	障害の理解Ⅱ	30	必修	小山		30			30	
	からだのしくみ	120	からだのしくみ基礎	30	必修	小山	30				30	
		30	こころのしくみ	30	必修	青柳		30			30	
		30	からだのしくみ A	30	必修	小山		30			30	
	30	からだのしくみ B	30	必修	小山			30		30		
	300	小計②				90	120	60	30	300		
介護	介護の基本	180	介護の基本 A	60	必修	上野	30	30			60	
			介護の基本 B	60	必修	上野			60		60	
			介護の基本 C	60	必修	上野				60	60	
	コミュニケーション技術	60	コミュニケーション技術 A	30	必修	上野	30				30	
			コミュニケーション技術 B	30	必修	上野		30			30	
	生活支援技術	300	家事生活支援技術Ⅰ	30	必修	武田	30				30	
			家事生活支援技術Ⅱ	30	必修	朝比奈		30			30	
			生活環境支援論	30	必修	上野			30		30	
			生活支援技術Ⅰ	90	必修	川村・他1名	90				90	
			生活支援技術Ⅱ	90	必修	川村・他1名		90			90	
			生活支援技術Ⅲ	60	必修	小山			60		60	
	介護過程	150	介護過程Ⅰ	30	必修	澤田		30			30	
			介護過程Ⅱ	60	必修	澤田			60		60	
			介護過程Ⅲ	60	必修	澤田				60	60	
介護総合演習	120	介護総合演習	120	必修	小山・他1名	30	30	30	30	120		
	810	小計③				210	240	240	150	840		
	1380	小計①+②+③				450	450	330	180	1410		
介護実習	450	介護実習Ⅰ	120	必修	小山	120	40	10		170		
		介護実習Ⅱ	330	必修	小山	120	160			280		
	450	小計④				120	160	170	0	450		
医療的ケア	50	医療的ケアⅠ	60	必修	小山			60		60		
	50	医療的ケアⅡ	60	必修	小山・他1名				60	60		
		小計⑤				0	0	60	60	120		
規定時間数		1850					570	610	560	240	1980	
専門外基礎科目		情報処理Ⅰ	30	必修	原			30			30	
		セルフケア ヨガ講座	30		河合	30		30			30	
		福祉レクリエーション活動	30	必修	村田			30			30	
		特別活動	60	必修	介護教員		30			30	60	
		実践社会学	72	必修	介護教員	36		36			72	
		就職実務	30	必修	近藤			30			30	
		国試対策講座	60	必修	村川・原・他1名			30	60		90	
		小計⑥				66	30	186	90	342		
		合計				636	640	746	330	2332		

別表 2

教育課程表 こども保育教育学科 2024年度生

2024/1/19作成

	1年次					2年次				
	授業科目の名称	担当予定教員	必修選択	単位	時間数	授業科目の名称	担当予定教員	必修選択	単位	時間数
専門基礎科目	英語コミュニケーション	樺田 研亮	必修	2	30					
	健康科学	浦野 忍	必修	1	15					
	スポーツ(実技)	山本 清文	必修	2	30					
	情報リテラシーと処理技術	伊藤 喬治	必修	2	30	授業科目の名称				
	憲法	小林 大悟	必修	2	30					
	小計				9	135	小計			0
専門基礎科目	保育原理	山内 博子	必修	2	30	こども家庭支援論	池田 信子	必修	2	30
	教育原理	堀 建治	必修	2	30					
	こども家庭福祉	中村 聡	必修	2	30					
	社会福祉論	中村 教子	必修	2	30					
	社会的養護Ⅰ	中村 聡	必修	2	30					
	教職論	富山 幹子	必修	2	30					
	教育方法論	堀 建治	必修	2	30					
	小計			14	210	小計			2	30
	発達心理学	長谷川 昌子	必修	2	30	こどもの保健	富山 幹子	必修	2	30
	こどもの発達と家庭支援	池田 信子	必修	2	30	こどもの食と栄養	武田 康代	必修	2	30
専門基礎科目	教育心理学	八木 朋子	必修	2	30	特別支援教育	池田 信子	必修	1	15
						こどもの理解と援助	富山 幹子	必修	1	15
						こどもの理解と相談支援	長谷川 昌子	必修	2	30
	小計			6	90	小計			8	120
	教育課程論	富山 幹子	必修	2	30	障害児保育	池田 信子	必修	2	30
	保育内容総論	富山 幹子	必修	1	15	子育て支援	山内 博子	必修	1	15
	指導法「リズム表現」	浦野 忍	必修	1	15	保育指導法Ⅱ	竹川亜樹那	必修	1	15
	指導法「人間関係」	栗山 真紀子	必修	1	15	指導法「言語表現」	青山 秀継	必修	1	15
	指導法「言葉」	青山 秀継	必修	1	15	こどもの健康と安全	富山 幹子	必修	1	15
専門基礎科目	指導法「音楽表現」基礎演習Ⅰ	宮川 左知子	必修	1	10	社会的養護Ⅱ	中村 聡	必修	1	15
	指導法「造形表現」	青山 秀継	必修	1	15	乳幼児保育Ⅱ	富山 幹子	必修	1	15
	表現とこどもの運動	浦野 忍	必修	1	15	環境論	堀 建治	必修	1	15
	乳幼児保育Ⅰ	富山 幹子	必修	2	30	指導法「健康」	堀 建治	必修	1	15
	人間関係論	富山 幹子	必修	1	15	指導法「環境」	堀 建治	必修	1	15
	保育指導法Ⅰ	富山 幹子	必修	2	30	指導法「音楽表現」基礎演習Ⅱ	宮川 左知子	必修	1	10
	音楽表現論	宮川・前川	必修	4	60	指導法「音楽表現」実践演習	宮川 左知子	必修	1	10
	造形表現論	青山 秀継	必修	1	15	こどもと体育	浦野 忍	必修	1	15
	小計			19	280	小計			14	200
専門基礎科目	保育実習Ⅰ(保育所)	富山 幹子	必修	2	80	保育実習Ⅰ(施設)	竹川亜樹那	必修	2	80
	保育実習指導Ⅰ	富山 幹子	必修	2	30	保育実習Ⅱ	竹川亜樹那	必修	2	80
	教育実習事前・事後指導(事前)	富山 幹子	選択	1	15	保育実習指導Ⅱ	竹川亜樹那	必修	2	30
	体験実習	富山 幹子	必修	1	21	教育実習(幼稚園)	竹川亜樹那	選択	4	160
	小計			6	146	教育実習事前・事後指導(事後)	富山 幹子	選択	1	2
専門基礎科目	演習台					保育・教職実践演習	富山 幹子	必修	2	30
	小計					小計			2	30
専門外基礎科目	社会人基礎講座Ⅰ	富山 幹子	必修	2	30	社会人基礎講座Ⅱ	竹川亜樹那	必修	2	30
	レクリエーション概論	村田 靖子	必修	2	30	卒業研究	竹川亜樹那	必修	4	60
	レクリエーション活動援助法	村田 靖子	必修	2	30	保育表現②	竹川亜樹那	必修	4	60
	保育表現①	富山 幹子	必修	4	60	お便り講座	竹川亜樹那	必修	2	30
	実践社会学①	富山 幹子	必修	2	40	実践社会学②	竹川亜樹那	必修	2	40
	製作活動	富山 幹子	必修	2	30	音楽表現論②	宮川・前川	必修	4	60
	実践ピアノ/(1年・2年)	富山・竹川	必修	4	60	特別活動	竹川亜樹那	必修	2	30
	ヨガ講座	河合 実佑	必修	1	15	ヨガ講座	河合 実佑	必修	1	15
	特別活動	富山 幹子	必修	2	30					
	小計			21	325	小計			21	325
専門外基礎科目	合計			75	1186	合計			58	1051
									133	2242

別表 3

教育課程表日本語学科

- 1 本学科の授業は、1 単位時間を45分とし、1 日 4 時間、1 週当たり20時間とする。
- 2 1 学期の授業週数は20週とし、コース毎の総授業日数及び総授業時数は次の通りとする。

○進学1年コース

参照枠	レベル	学習期間	科目	科目別単位時間
A2	初中級	3 か月	総合日本語	120
			漢字	20
			試験対策	40
			日本事情・異文化理解	20
小計				200
B1.1	中級Ⅰ	3 か月	総合日本語	120
			漢字	20
			試験対策	40
			日本事情・異文化理解	20
小計				200
B1.2	中級Ⅱ	3 か月	総合日本語	120
			漢字	40
			試験対策	40
小計				200
B2.1	中上級	3 か月	総合日本語	120
			漢字	40
			試験対策	20
			日本事情・異文化理解	20
小計				200
合計				800